

シーメンス EDA ジャパン株式会社  
行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

1. 行動計画 令和6（2024）年4月1日から令和11（2029）年3月末日の5年間

2. 内容

■ 目標：女性の採用を増やす

<対策>

活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報を会社ホームページで行う

以上

## 女性活躍推進法に関わる情報の公開について

シーメンス EDA ジャパン株式会社

### ① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

#### 【労働者に占める女性労働者の割合】

	労働者数	女性労働者数	割合
2023年9月30日	155名	29名	18.7%
2022年9月30日	166名	30名	18.1%

#### 【男女の賃金の差異】

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
①全ての労働者	70.9%
②うち正規雇用労働者	73.0%
③うち有期雇用労働者	43.6%
④うち技術部門労働者	98.6%

- ・ 対象期間：2023事業年度（2022年10月1日～2023年9月30日）
- ・ 労働者には若干数のみ在籍するパートタイム労働者を含みません
- ・ 賃金：基本給、時間外勤務手当、賞与等を含み、通勤手当は除きます
- ・ ①～③は職責/業務内容を考慮しない単純平均値となります
- ・ ④は当該部門に所属の管理職を除く一般従業員の差異です

### ② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

#### 【男女の平均継続勤務年数の差異】

111.9%

- ・ 2024年2月1日現在

次世代育成支援対策推進法に基づく  
シーメンス EDA ジャパン株式会社行動計画

すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2029年3月31日

2. 内容

目標：

育児休業や介護休業等の制度について案内資料を作成し、従業員および管理職に対する制度の周知や情報提供を図る。

<取組内容>

2025年4月～パンフレットの作成

2025年7月 社内説明会の実施

以後、パンフレットやその他資料の社内イントラ掲示